



こみゅーと

「コミュニティユニオン東京」ニュース NO194号 2026年4月25日
 170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 3F
 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242
 E-mail staff@cutokyo.jp http://www.cutokyo.jp
 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」

*「こみゅーと」バックナンバーはホームページで読むことができます

誇りをもって働ける職場に ひとりで悩まなくていい



古川橋病院前でのスタンディング終了後、参加者のみなさんと（2026年1月9日）

私たちは互いのために —それこそが労働組合の真髄！

不当解雇（雇止め）撤回を求めて闘うCU 港支部厚生病院分会の岩淵美和子さんの裁判は、5月14日に証人尋問という山場を迎えます。岩淵さんが自身の争議をきっかけに学び、考え、行動してきたことを振り返りつつ、伝えたい・共有したいと考えていることを寄稿してもらいました。

相談できる人が職場にいますか

私は、CU 東京港支部（以下「CU みなと」）の組合員です。2024年に有期雇用で看護部長として5年間勤めた病院から納得のいかない不当解雇（雇止

め）を言い渡され、現在は「雇止めの撤回と雇用の継続」を求めて裁判で闘っている最中です。

あの日、私を救ってくれたのは同じ職場で働くある同僚でした。これまで共に働いてきたその方が、別の支部の労働組合員だとはまったく知りませんでした。動揺している私に労働組合への相談を勧められました。「一人で悩まなくていいんですよ」という言葉に背中を押され、私はCU みなとの事務所を訪ね、相談しました。

もしあの時、職場に相談できる人がいなかったら。もし組合の存在を知らないままだったら。そう思うと、多くの人と出会い、応援していただき、今の自分がどれほど心強い環境にいるかを痛感します。

労働者を守る憲法や法令を知っていますか

労働組合に相談して初めて知ったのは、私たち労働者が決して「使い捨て」にされていい存在ではないということです。

日本国憲法第28条には、労働者が団結する権利(団結権)、団体交渉をする権利(団体交渉権)、ストやスタンディングなど行動をする権利(団体行動権)が明記されています。また、労働契約法や労働基準法といった法律は、雇い主が好き勝手に解雇することを厳しく制限して労働者を守っています。

知識を持つことは武器になります。私は自分が受けている仕打ちが不当であると論理的に主張できるようになったことで前を向くことができました。

社会の問題を知っていますか

私の経験は、決して特殊ではありません。今の日本社会では、非正規雇用や有期雇用の割合が増え続け、不安定な立場に置かれている労働者が数多くいます。これは社会全体の構造的な問題です。人件費を削るために、経験豊富な働き手を切り捨てる。そんな社会で、安心した暮らしや質の高い医療・サービスが維持できるでしょうか。

私たちが直面している問題は、次に働く誰かの問題でもあります。困りごとを「社会の問題」として捉え直し、皆で共有していくことが今、求められています。

一人はみんなのために、みんなは一人のために

ラグビーの有名な言葉ですが、労働組合の精神も

正にこれです。私が今、病院を相手に裁判を闘い抜いていられるのは、CUみなとや連帯する仲間が寄り添ってくれているからです。

一人の力は微力かもしれませんが、しかし、多くの「一人」が集まり、連帯することで、大きな組織や不条理な決定を動かす力に変わります。「みんな」の支えがあるから「一人」が立ち上がることができ、「一人」の闘う勇気が「みんな」の権利を守る一歩になる。この連帯の輪こそが、労働組合の真髄です。

平和なくしてくらしなし

私たちの当たり前の「くらし」は、平和な社会があつてこそ成り立ちます。歴史が示す通り、社会が戦争へと突き進む時、真っ先に犠牲になるのは労働者の権利や自由な言論です。

軍拡に予算が優先されれば、福祉や教育、私たちの生活は後回しにされます。職場で声を上げ、人間らしく生きる権利を主張できるのは、平和であつてこそ。「平和なくしてくらしなし」。この言葉を胸に、私たちは足元の権利を守る闘いと、誰もが安心して暮らせる平和な社会を次世代に引き継ぐ活動を、一歩ずつ進めていきましょう。(岩淵美和子)

厚生会古川橋病院不当解雇(雇止め)事件 証人尋問裁判

日時：2026年5月14日(木) 10:00~17:00

場所：東京地裁 709号法廷

ぜひ
傍聴を!

***** 目 程 *****

第97回メーデー

日時：5月1日(金) 式典 10:00~/パレード 11:20~
会場：代々木公園(サッカー場/イベント広場)
<https://www.chihyo.jp/mayday97>

2026 憲法大集会

日時：5月3日(日) 集会 13:00~/パレード 14:30~
会場：有明防災公園
<https://kenpou2020.jp/>

コミュニティユニオン東京 第18回定期大会

日時：6月27日(土) 13:30~17:00 予定
会場：東京労働会館7階 ラパスホール

